

文化審議会著作権分科会出版関連小委員会
中間まとめ【概要】

平成25年9月

1. 問題の所在等

近年、デジタル化・ネットワーク化の進展に伴い、電子書籍が増加する一方、出版物が違法に複製され、インターネット上にアップロードされるなどの海賊版被害が増加。

【現行の著作権制度】

現行の著作権制度(※)は、紙媒体の出版物を対象とし、電子書籍は対象外。

- ⇒ 出版者は、現行著作権の設定を受けただけでは、
- ・ 独占的に電子配信することができない。
 - ・ インターネット上の海賊版に出版者自ら差止請求できない。

(※)

著作権とは、著作権者との設定契約により出版者に生じる権利。その内容は、頒布目的での紙の出版物としての複製。著作権を設定することにより、出版者は、独占的に紙の出版物を出版することができ、紙媒体の海賊版に出版者自ら差止請求できる。

電子書籍に対応した著作権を設定することにより

- 独占的に電子配信することができる。
- インターネット上の海賊版に出版者が自ら差止請求できる。
- 上記により、我が国の電子書籍市場の健全な発展に寄与。

2. 電子書籍に対応した著作権の整備

小委員会では、出版者への権利付与等の方策について検討し、新たに電子書籍に対応した著作権を創設することにつき、一定の方向性が得られた。

趣 旨	電子書籍の流通と利用促進、効果的な海賊版対策
性 質	著作権者との契約により設定
主 体	電子出版することを引き受ける者(電子出版のみ行う者を含む)
客 体	電子書籍(現行法で対象となっている文書又は図画に相当するもの)
権利内容	複製権及び公衆送信権
再 許 諾	著作権者の承諾を得て、権利の設定を受けた者は第三者に配信許諾可
義 務	一定期間内に電子出版する義務、慣行に従い継続して電子出版する義務
消滅請求	義務違反の場合等に、著作権者(著作者)から消滅請求を認める
存続期間	原則は設定行為(契約)で定め、設定行為に定めがないときは、最初の電子出版後一定期間を経過した日に消滅

3. 主な検討経過①(「出版者の権利のあり方に関する提言」における一体的設定の是非)

- 「出版者の権利のあり方に関する提言」(平成25年4月印刷文化・電子文化の基盤整備に関する勉強会)では、
 - ・ 現行の著作権が原則として電子出版にも及ぶように改正し、
 - ・ 特約により紙の出版のみ又は電子出版のみという著作権の設定も可能とする旨の提言が出されている。
- 出版社からは、出版社が発行する電子書籍の約97%は、自社の紙の出版物を底本としている実態などから、紙の出版物と電子書籍のシームレスな投資を想定した、紙の出版と電子出版を一体化した権利が制度上も保障されることが必要との意見が示されている。

反対等

著作者

- 紙の出版と電子出版に必要な分だけシンプルに契約を行いたい
- 著作者の十分な認識のないまま一方的に電子出版が含まれてしまうことを危惧
- 権利としては別々でも、著作者と出版者に信頼関係があれば一体として契約できる。あえて一つの権利としなければ実務上動かないのであれば、両者の信頼関係が大きく揺らいでいるということではないか

有識者

- 紙の出版と電子出版は別行為であり、権利の一体化は妥当ではない
- 特約で紙の出版のみ又は電子出版のみという著作権の設定を可能とするのであれば、契約の仕方の違いでしかない
- 契約意識の高くない当事者間の場合、権利の範囲は重要であり、どちらが当事者の通常の意味に合致しているかという観点が必要

3. 主な検討経過②(「特定の版面」を対象を限定した権利の付与の是非)

「特定の版面」を対象を限定した権利の内容(「出版者の権利のあり方に関する提言」)

- 当事者の特約により発生
- 企業内複製やイントラネットでの利用許諾などに対応

「特定の版面」を対象を限定した権利の法制化の是非

企業内複製等の利用許諾への対応との趣旨に反対する意見

企業内複製等に関する権利の集中処理を行っている日本複製権センター等の運営業務に支障をきたすおそれ

法制化自体に反対する意見

- ・漫画や絵本の「原稿・原画」と「版面」の区別が困難
- ・表示画面が固定されないリフロー型の電子書籍が存在し、「版面」の特定は困難
- ・電子書籍に対応した出版権者が配信している電子書籍と同一の「版面」について、別の権利者が生じ、配信ビジネスができなくなるおそれ

日本書籍出版協会の意見

- ・企業内複製等について現在のシステムに影響を及ぼす制度設計は望まない
- ・出版物(特に雑誌)をコピーしたインターネット上の海賊版への方策が講じられるならば、「特定の版面」を対象を限定した権利にはこだわらない

「特定の版面」を対象を限定した権利の法制化に向けた合意形成には至らなかった
⇒ 電子書籍に対応した出版権の創設により対応(※)する方向で進めることが適当
(※)雑誌に応じた存続期間の設定や、出版態様の雑誌の限定などにより、雑誌の海賊版にも対応

(参考) 出版者への権利付与等についてのこれまでの経緯等

政府における検討

- デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会報告(平成22年6月)
(平成22年3月、総務省、文部科学省、経済産業省の三省により設置)

デジタル・ネットワーク社会における出版者の機能の維持・発展の観点から、出版者に何らかの権利を付与することについて、その可否を含めて更に検討する必要

- 電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議報告(平成23年12月)
(平成22年11月、文部科学省に設置)

出版者への権利付与等について、電子書籍市場の動向を注視しつつ、国民各層にわたる幅広い立場からの意見を踏まえ、制度的対応も含めて、早急な検討を行うことが適当

関連提言

- 「電子書籍の流通と利用の促進に資する『電子出版権』の新設を求める」(平成25年2月 一般社団法人日本経済団体連合会)
- 「出版者の権利のあり方に関する提言」(平成25年4月 印刷文化・電子文化の基盤整備に関する勉強会)

知的財産政策ビジョン等

- 知的財産政策ビジョン、知的財産推進計画2013(平成25年6月 知的財産戦略本部)

「海外の巨大プラットフォーム事業者などに対する交渉力向上や模倣品・海賊版対策などのため、電子書籍に対応した出版権の整備など出版者への権利付与や、書籍の出版・電子配信に係る契約に関する課題について早期に検討を行い、必要な措置を講じる。」

文化審議会における検討

○ 著作権分科会

第1回 平成25年5月8日

- 小委員会の設置等について

○ 出版関連小委員会

第1回 平成25年5月13日

- 出版関連小委員会主査の選任等について
- 出版関連小委員会の審議予定について
- 「出版者への権利付与等」について(関係者ヒアリング等)

第2回 平成25年5月29日

- 「出版者への権利付与等」について(関係者ヒアリング等)

第3回 平成25年6月13日

- 紙の出版物・電子書籍等の実態について(関係者ヒアリング)
- 「電子書籍に対応した著作権の整備」について

第4回 平成25年6月24日

- 海賊版の被害実態について
- 「電子書籍に対応した著作権の整備」について

第5回 平成25年7月5日

- 「特定の版面」に対象を限定した権利の付与について

第6回 平成25年7月29日

- 海賊版対策のための「電子書籍に対応した著作権」の在り方について
- 「電子書籍に対応した著作権」の整備に係る諸論点について

第7回 平成25年9月5日

- 文化審議会著作権分科会出版関連小委員会中間まとめ(案)について

【第13期文化審議会著作権分科会出版関連小委員会 委員名簿】

※ ◎は主査、○は主査代理

あんびるやすこ	絵本作家、日本美術著作権連合理事、一般社団法人日本児童出版美術家連盟理事 (平成25年7月5日～)
(福王寺 一 彦	日本画家、一般社団法人日本美術家連盟理事、日本美術著作権連合理事長 ～平成25年7月4日)
大 淵 哲 也	東京大学大学院法学政治学研究科教授
金子 敏 哉	明治大学法学部専任講師
金 原 優	株式会社医学書院代表取締役社長、一般社団法人日本書籍出版協会副理事長
河 村 真紀子	主婦連合会事務局次長
栗 田 倫 孝	一般社団法人日本新聞協会新聞著作権小委員会委員長
小 池 信 彦	社団法人日本図書館協会常務理事
小 林 泰	一般社団法人電子出版制作・流通協議会流通委員会副委員長
里 中 満智子	マンガ家
潮 見 佳 男	京都大学大学院法学研究科教授
洪 谷 達 紀	東京都立大学名誉教授
末 吉 互	弁護士
瀬 尾 太 一	写真家、一般社団法人日本写真著作権協会常務理事
ち ば てつや	マンガ家、社団法人日本漫画家協会理事長
◎ 土 肥 一 史	日本大学大学院知的財産研究科教授
永 江 朗	公益社団法人日本文藝家協会電子書籍出版検討委員会委員
野 間 省 伸	株式会社講談社代表取締役社長
萩 原 恒 昭	凸版印刷株式会社法務本部役員待遇本部長
堀 内 丸 恵	一般社団法人日本書籍出版協会デジタル化対応特別委員会委員、株式会社集英社代表取締役社長
前 田 哲 男	弁護士
前 田 陽 一	立教大学大学院法務研究科教授
松 田 政 行	弁護士
村 上 政 博	成蹊大学教授、一橋大学名誉教授、弁護士
○ 森 田 宏 樹	東京大学大学院法学政治学研究科教授
山 川 純 之	一般社団法人日本印刷産業連合会知的財産権研究会委員
横 山 久 芳	学習院大学法学部教授
吉 村 隆	一般社団法人日本経済団体連合会産業技術本部主幹

(以上27名)